

財務省第7入札等監視委員会 平成26年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成26年12月17日（水） 金沢国税局 1階大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	
契約の現状の説明	平成26年7月～9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により中村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名 : 平成26年度 平和宿舎B26号棟ほか外壁改修等工事 契約相手方 : 株式会社豊蔵組 契約金額 : 278,640,000円 契約締結日 : 平成26年7月2日 担当部局 : 北陸財務局 契約件名 : 七尾西湊合同庁舎電話交換設備取替工事 契約相手方 : 北陸通信工業株式会社 契約金額 : 2,160,000円 契約締結日 : 平成26年7月24日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(公共工事)	-1件	
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 平成26年度金沢広坂合同庁舎常駐警備業務 契約相手方 : 北陸綜合ビル管理株式会社 契約金額 : 11,048,400円 契約締結日 : 平成26年9月1日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(物品役務等)	-1件	
応札(応募)業者数1者関連	-1件	
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p>【契約一覧表】 なし</p>	
<p>【案件 1】 「平成26年度 平和宿舎B26号棟ほか外壁改修等工事」</p> <p>契約相手方 : 株式会社豊蔵組 契約金額 : 278,640,000円 契約締結日 : 平成26年7月2日 担当部局 : 北陸財務局</p> <p>総合評価方式の入札は、今後、どのような基準で入札に取り込まれていくのか。</p> <p>評価項目「新技術に対する取り組み」として新技術活用システム(NETIS)の活用状況とあるが、具体的にどのようなシステムなのか。</p> <p>評価項目「ISO認証取得状況」の評価内容「ISO9000シリーズ」と「ISO14000シリーズ」について、具体的に教えていただきたい。</p> <p>総合評価方式では、評価項目等をどのように設定するかが重要であると思うが、この案件の基準はどのように作られたのか。</p>	<p>本事案のように技術的な工夫の余地は小さいものの多工種が絡む改修工事については、今回の結果も踏まえ、総合評価方式を実施する予定である。対象工事の規模としては、建築一式工事において予定価格6千万円以上の場合に実施する方向で考えている。</p> <p>新技術活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として国土交通省が整備したデータベースシステムである。</p> <p>ISO9000シリーズは、国際標準化機構が定める製造やサービスに関する品質マネジメントに関する規格のことであり、ISO14000シリーズは、国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムに関する規格のことである。共に、企業は第三者機関から当該規格を満たしているか認証を受けることとなっている。</p> <p>評価項目等は、国土交通省のガイドラインを参考に、地域性等を十分に考慮しながら作成している。</p>
<p>【案件 2】 「七尾西湊合同庁舎電話交換設備取替工事」</p> <p>契約相手方 : 北陸通信工業株式会社 契約金額 : 2,160,000円 契約締結日 : 平成26年7月24日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>入札状況調書を見ると、入札金額は全て200万円台であり、予定価格との差が大きい。予定価格の積算は適正だったのか。</p> <p>入札において1者が辞退しているが、その理由は何か。</p>	<p>予定価格の積算に当たっては、公共工事の適正な利潤が確保できるよう、労務単価の推移や市場における最新の資材等の取引価格を反映させて適正に積算しているが、今回の入札においては、入札業者の機器等の仕入値引きが想定以上であったため、予定価格との差が大きくなったと思われる。</p> <p>引き続き、予定価格の積算に当たっては、市場の実勢価格を的確に把握するよう努めて行きたい。</p> <p>辞退した理由については聴取していない。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="276 177 411 210">【案件 3】</p> <p data-bbox="276 210 872 243">「平成26年度金沢広坂合同庁舎常駐警備業務」</p> <p data-bbox="299 277 872 404"> 契約相手方 : 北陸総合ビル管理株式会社 契約金額 : 11,048,400円 契約締結日 : 平成26年9月1日 担当部局 : 金沢国税局 </p> <p data-bbox="299 465 911 498">当初の契約業者の処分の内容はどのようなものか。</p> <p data-bbox="276 598 978 665">当初の契約業者から警備業法違反をしたとの申し出があった時点で契約を解除することはできなかったのか。</p> <p data-bbox="276 920 978 1147"> 当初の契約業者が監督官庁から業務停止という重い処分を受ける事態となったが、処分前にこちらから契約解除できるような有利な条件を付する検討が必要ではないか。 また、今回は、当初の契約業者が誠実な業者であったため、スムーズに解除することができたが、不誠実な業者もいることを見据えて契約条項等の見直し、契約解除権の強化は検討すべきであると思われる。 </p> <p data-bbox="276 1208 978 1275">解除した契約業者に所属していた警備員は、その後どうなったのか。</p>	<p data-bbox="981 465 1671 532">平成26年10月1日から7日間の警備業の営業停止を命ずるというものである。</p> <p data-bbox="981 598 1671 826">契約書上は、契約業者が監督官庁等から営業許可等の取消、停止等の処分を受けたときは契約を解除することができることとなっているが、契約業者の監督官庁による処分は、当該契約業者が公安委員会の聴聞を受けてから決定されるため、申し出があった時点では当局は処分の有無、時期等についての確認を行うことはできなかった。</p> <p data-bbox="1005 920 1519 953">今後検討していく必要があると考えている。</p> <p data-bbox="981 1208 1671 1374"> 解除した契約業者に所属していた警備員の一部は、今回落札した業者に転籍している。 なお、当局は、再発防止のため、契約業者が警備員を警備業法に定める教育を実施した上で業務に従事させていること等を確認している。 </p>